

『高校生活 ア・ラ・カルト』

さあ、これから皆さんの高校生活が始まります。学校には皆さんが自ら学び、自ら高校生活をつくってゆく、その意欲に応えるためにいろいろな役割や仕事が分担された部（分掌）があります。学習指導や時間割作成などを担当する教務部、生徒会活動や校内外での生活についての指導を担当する生徒指導部など。各部からの説明をよく読んで、自らの高校生活が有意義なものとなるよう頑張ってください。

《生徒指導部》

— 学校生活について —

1. 目標

品位・節度ある人間になろう。
自主性・自律性・協調性を育てよう。

2. 具体的な取り組みについて

- ① 気持ちの良い挨拶ができるようになるよう。
- ② 品位ある言葉づかいを身につけよう。
- ③ 常に相手の人格を認め、尊重する態度を身につけよう。
- ④ 自主的な判断と責任ある行動を身につけよう。
- ⑤ 公共物を大切に使用することを心がけよう。
- ⑥ 身だしなみ・マナーとしての服装・頭髪を身につけよう。
- ⑦ 清潔・整頓に努め、明るく楽しい環境を作り出す行動を身につけよう。

3. 基本的な学校生活について

- ① 通学について
 - (1) バイクでの登下校は禁止します。
 - (2) 自転車通学は許可制とします。
 - (3) 下校時刻は、次のとおりとします。（下校時刻とは、校舎を出る時刻です。）

平日	考査開始 前一週間	考査一日目から 考査終了前日	休業日 (生徒の登校時刻は午前9時以降とする)
月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	全日
午後5時00分	午後4時45分	終了後すみやかに下校。ただし、 考査のための学習が前提ならば、 午後4時45分	午後4時45分

- ② 欠席・遅刻・早退をする場合
事前に保護者を通じて担任に連絡のこと。
- ③ 遅刻をしたとき
生徒指導室で手続きを行った後、授業をうけること。
- ④ 登校後、やむを得ず早退する場合
生徒手帳で担任（不在の場合は学年の先生）に届け出、生徒指導部で手続き後、押印してもらい下校すること。
- ⑤ やむを得ず外出する場合
生徒手帳で担任（不在の場合は学年の先生）に届け出、生徒指導部で手続き後、押印してもらい外出すること。
- ⑥ 食堂の利用について
(ア) 本校では、校外で食事をとることを禁止しています。
昼食を持参するか、食堂を利用すること。
(イ) 食堂は、収容人数が少ないので行事の日などは昼食を持参することが望ましい。
- ⑦ 運転免許取得について
学校生活には不必要であると判断し、原則として禁止します。やむを得ず取得が必要な生徒は、保護者・本人・担任で十分に話し合い決定する。生徒指導部の許可を受けること。
- ⑧ アルバイトについて
学校生活に支障をきたすとの考えから、原則として禁止しています。やむを得ず必要な生徒は、保護者・本人・担任で十分に話し合い決定する。生徒指導部の許可を受けること。
- ⑨ 携帯電話について
学校敷地内（玄関前スペースは除く）での使用を禁止しています。使用したり、出していたりすると預かり保管とします。所持している場合は電源を切り、カバンの中にしまっておいてください。
- ⑩ エレベーターについて
原則として生徒の使用は禁止します。使用しなければならない理由が生じた時は生徒指導部の許可を得てください。

4. 諸手続きについて

生徒手帳 P 2 2 「諸届け種類と手続き方法」参照

5. 服装・頭髪について

- ① 服装について
 - (1) 生徒頭髪服装規定に従い、質実・端正・清潔な服装を心がけること。
 - (2) 品位をおとし、秩序を乱すような服装は慎むこと。
- ② 頭髪について
 - (1) 清潔で品位ある頭髪を心がけること。
 - (2) パーマ・染色・脱色など加工は禁止します。